

(様式2: 監理委員会への報告)
会計法令に基づく監督・検査の状況

東京法務局
平成28年6月22日

1 対象公共サービスの事業名

東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務

2 対象公共サービスの内容

東京法務局が管理する東京法務局管内に所在する18箇所の法務局が入居する単独庁舎15施設及び合同庁舎3施設の管理・運營業務(平成26年11月に、東京法務局多摩出張所が分割統合により廃止され、単独庁舎は14施設となった。)

3 監督・検査の状況

平成27年4月～平成28年3月

東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務

代表企業 日本カルミック株式会社

監督・検査の状況

会計法令、契約において定めた事項について監督・検査を実施したところ、契約の解除や公共サービス改革法に基づく罰則の適用となる該当事項はなかった。

(注記事項)